主な内容

2面　論説「税理士法改正が政治決着」
4面　税理士法改正項目
5面　報道関係者との懇談会
5面　ブロック別税政連会議

東京税政連

発行所　東京税理士政治連盟
〒151－0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷5－11－1
税理士会館別館3F
電　話（03）3356－4479
【URL】http://www.t-zeisei.jp/
編集発行人
広報委員長　中川　常彦

皇居二重橋　撮影者・徳田匡泰会員（四谷）

年頭所感

税理士制度の発展めざして

東京税理士政治連盟
会長　内藤信子

明けましておめでとうございます。

平成26年の年頭に当たり会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

常日頃、税政連の活動に対し、ご理解とご協力・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

一昨年末の衆議院選挙後に誕生した安倍第2次内閣は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を推進してきました。その結果、一定の効果は上がっているものの、中小企業にはまだまだ景気回復の実感は浸透していません。景気回復を実感できるようにすることは喫緊の課題でもあります。

このような中で、私どもは三つの問題に取り組んで参りました。

その第一は、税理士法改正の問題です。

この問題には、ここ数年来、納税環境整備の一環として取り組んで参りました。資格制度のあり方を巡って日本公認会計士協会との調整は難航を極めましたが、昨年末には、関係者の協議が整い、今回改正についての「確認書」が取り交わされました。

その結果、与党の平成26年度税制改正大綱において12項目からなる改正内容が確定いたしました。改正法案は、今月下旬に召集される通常国会で審議され、成立する予定です。

この間、単位税政連の関係役員、税理士による後援会の関係者には国会陳情をはじめ絶大なご協力をいただき、ありがとうございました。実効性のある制度構築に向け、引き続き注視して参りたいと思います。

第二は、税制改正への対応であります。

毎年、要望書を作成し、関係国会議員に要望して参りました。最近になって、ようやく、これまで播いた種が次第に実を結ぶようになって参りました。特に納税環境の整備の面では、税務調査の通知に関する規定の整備をはじめ大きく前進していると評価できるでしょう。平成26年度の改正では、行政不服審査法の改正に伴い、国税不服審査制度の改正も予定されています。

これらの成果は、我々の主張が正しかったということの証でもあります。「ローマは一日にして成らず」と申しますが、地道な粘り強い運動が要望実現の近道だということを痛感する次第です。

第三は、税政連の組織力強化と財政基盤の確立であります。

各単位税政連の協力のもと進めておりますが、なかなか成果が上がりません。税政連の活動なくして税理士制度の維持・発展はなく、関与先企業を守ることもできないということを実感できる活動が必要かと存じます。

税理士制度の維持・発展のため全力で取り組む決意を申し上げ、新年のご挨拶といたします。

あけましておめでとうございます

会長　内藤信子
副会長　白井敏博
副会長　大石雅也
副会長　高橋省二
副会長　八木澤秀夫
副会長　一之瀬渉
会長　徳田匡泰
総務会長　渡邉文雄
総務副会長　原稔
総務副会長　中里稔
推薦審査会長　澤登寛
推薦審査副会長　梶原宏文
推薦審査副会長　中村陽一
幹事長　鳩岡恒篤
政策委員長　坂田覚
財務委員長　伊東晴俊
組織委員長　柴崎一男
国対委員長　遠藤潔
広報委員長　中川常彦
後援会対策委員長　秋元弘光
会計監事　稲屋嘉男
会計監事　鈴木輝雄
会計監事　宮本雄司
会計監事　小野田俊